

扉を開こう

No.66



令和8年6月12日発行

【発行・編集・お問い合わせ】
館林市役所 共生社会推進課
TEL:0276-47-5120



あなたらしさが、
社会のチカラ

令和8年度
男女共同参画週間
6月23日(火) → 29日(月)



参画週間

「男女共同



毎年6月23日から29日は、

男女共同参画は、男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などでそれぞれの個性と能力を十分に発揮できるようにすることです。
性別に関係なく、認め合える社会をみんなで目指しましょう！



内閣府
男女共同
参画局



内閣府男女共同参画局ウェブサイト
<https://www.gender.go.jp>



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokuyodosuankaku>



男女共同参画局 X
<https://x.com/danjokuyoku>

男女共同参画週間パネル展

男(ひと)女(ひと)がともに支え合う
男女共同参画社会の実現をめざして

期間:6月23日(火)~29日(月)
場所:館林市役所1階市民ホール

男女共同参画週間



あなたらしさが、
社会のチカラ

(昨年と会場が変更となります。) ぜひ、お立ち寄りください。





男女共同参画における女性の登用促進



方針決定の場への女性の登用を促進すると、防災や福祉などの分野における潜在的な女性のニーズの掘り起こしによって、女性の視点を広く反映することにつながります。この結果、性別を問わずすべての市民にとって住みやすい地域へと変わることが期待できます。

第6次館林市男女共同参画基本計画では、「審議会等への女性の登用促進」「行政区役員への女性の登用」「防災分野における女性の参画促進」といった、多様な分野で女性の登用を進める事業を実施しています。しかし、各分野において「女性の参画は進んでいる」とは言い難い現状です。

上記に挙げた「審議会等への女性の登用促進」について、各審議会の委員募集には「公募枠」を含むものもあります。

ぜひ、多様な分野における女性の参画促進のために、女性の皆さまの積極的なご応募お待ちしております。

※応募資格をご確認のうえ、お申込みください。また、審議会の募集時期は、各審議会によって異なるため市ホームページを随時ご確認ください。



相談窓口

群馬県ぐんま男女共同参画センター

【とらいあんぐるん相談室】

～女性のための電話相談～

TEL:027-224-5210

相談日時:火・水・金・日

午前9:00～12:00

午後1:00～4:00



【とらいあんぐるん相談室】

～男性のための電話相談～

TEL:027-212-0372

相談日時:毎月2回

第2・4日曜日

午後1:00～4:00



性別役割分担、性別による不平等、ワークライフバランス等に関する相談です。

男性が抱える様々な悩みに関する相談です。

男女共同参画